

お客さま各位

株式会社武蔵野銀行

## IC キャッシュカードにおける生体認証サービス終了について

平素より武蔵野銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当行では IC キャッシュカードの生体認証サービスのお取扱いを終了することとなりました。

本件につきましてご不明な点等ございましたら、お取引店までお問い合わせください。

これまで生体認証機能をご利用いただいていたお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 生体認証サービス終了日および終了内容

終了日	終了内容
2026年10月30日(金)	IC キャッシュカードへの生体情報の新規登録・変更・解除の受付を終了します。
2026年11月以降 順次	順次、ATM に設置されている生体情報読み取り装置の停止または非設置 ATM へ入れ替えを実施します。

#### 2. 商品サービス規定のうち廃止する特約

むさしの IC キャッシュカード生体認証特約

#### 3. ご留意事項

- (1) 現在お持ちの 生体情報登録済み IC キャッシュカードは、お客さまのお手続きなしに引き続きご利用可能です。
- (2) 生体認証機能が稼働している ATM では、これまで通り生体情報を使用した取引ができますが、生体認証機能を停止している ATM では IC カードまたは磁気カードとしての取引になります。
- (3) 1日あたりの限度額は IC カードまたは磁気カードの限度額となります。限度額の変更を希望される場合は、キャッシュカードをご持参の上、以下の方法でお手続きください。

- ①武蔵野銀行各営業店窓口：ご本人さま確認書類、該当口座の通帳・お届け印をご持参ください
- ②武蔵野銀行 ATM：限度額引き下げの場合のみ

#### (4) キャッシュカードの安全なご利用について

武蔵野銀行アプリの「キャッシュカード利用停止・解除」機能をご利用いただくと、普段はキャッシュカードを一時停止し、ご利用時のみ停止を解除することで、安心してキャッシュカードをご利用いただけます。より安全にキャッシュカードをご利用いただくためにも是非アプリのご利用をご検討ください。[アプリのダウンロード方法やご利用方法について](#)ご不明な点がございましたらお取引店までお問い合わせください。

以上